

令和2年 第10回全員協議会会議録

令和2年11月30日 議員控室

○事 件

報告事項

- (1) 議員報酬の見直しについて
- (2) 議会基本条例の見直しについて

○出席議員（14名）

議長 能登谷 正 人 君
関 口 正 博 君
横 田 喜世志 君
斎 藤 實 君
三 澤 公 雄 君
牧 野 仁 君
宮 本 雅 晴 君

副議長 黒 島 竹 満 君
佐 藤 智 子 君
大久保 建 一 君
赤 井 睦 美 君
田 中 裕 君
安 藤 辰 行 君
千 葉 隆 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員（0名）

○出席事務局職員

事務局長 井 口 貴 光 君
庶務係長 松 田 力 君

事務局次長 成 田 真 介 君

◎ 開会・議長挨拶

○議長（能登谷正人君） それでは、臨時会に引き続き、全員協議会を開会させていただきます。

◎ 報告事項

○議長（能登谷正人君） 一つ目はですね、議員報酬の見直しについてということで、この件については、かねてから町長に諮問依頼をしておりましたが、11月9日付けで報酬審議委員会の答申内容の報告がございました。

これを受けて議会運営委員会で再度協議をしていただき、その結果が出されましたので報告をお願いいたします。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） 議長。庶務係長。

○議長（能登谷正人君） 係長。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） それでは議員報酬の見直しについてご報告いたします。お配りしております資料の1をご覧ください。

まず1番、八雲町議会議員報酬および特別職給料審議会からの答申についてでございます。議員報酬につきましては、昨年7月から議会運営委員会を中心に議会の中で協議検討を進めてまいりまして、これまで不明確であった報酬の算定根拠を定めて、それに基づく報酬額の見直しを行うことを議会全体の考えとしてございました。この考え方に対しまして、令和2年4月1日付けです、町長に対しまして報酬審議会への諮問依頼を行っていたところでございます。

当初は、令和2年の9月末を答申期限を定めて諮問依頼を行っておりましたが、新型コロナウイルスの影響によって審議会の開催が厳しいという状況も踏まえまして、令和2年の12月末まで答申期限の変更をしていたところでございます。

こうした経過を踏まえまして、10月28日に審議会が開催され11月9日に審議会から答申がなされたことから議会運営委員会において、その答申内容を踏まえた議員報酬の見直しについて協議を行ったところでございます。

資料(1)の審議会からの答申につきましては、事前に目を通していただきたいということで答申の写しをお配りいたしましたので、内容についてはご確認をいただいていることと思います。答申の内容といたしましては、算出根拠が明確化されたことによって、見直し案のとおり増額とすることが適当であるということ。そして、新型コロナウイルスによる情勢から見直しの時期の再検討について付帯意見として出されたところでございます。

次に(2)の審議会での委員から出された質問および意見についてですが、こちらにつきましても会議録を事前にお配りしておりましたので、内容についてはご確認いただいていることと思います。

主なものとして、今年の2月に報酬の見直し案について開催をいたしました、議会報告会での町民の方々の反応や、報酬の算定根拠の他の地域との算出の考え方の違い、

また議員の期末手当の支給月数の見直しについてといったようなことが質問や意見として出されたところがございます。

2番の報酬額の見直し時期および時期の協議・検討結果についてご覧いただきたいと思っております。審議会で出された委員の意見や審議会からの答申を基に協議をいたしまして報酬の見直しについて議会運営委員会として結論を出してございます。

まず(1)報酬額の見直しにつきましては、見直し案のとおり実施したいと考えてございます。

そして(2) 時期の検討についてですが、現在の予定としましては、これまでは令和3年の3月定例会において各条例改正を行いまして、令和3年の4月1日、令和3年の4月分の報酬から適用させるという考えでございました。今回の答申を受けまして、当初の予定どおり4月1日の適用をはじめ、様々な適用時期について議論を行いましたが、審議会の諮問を尊重し、改選後の報酬からとして、令和3年の11月1日から見直しを適用させるという結論となりました。

以上が議員報酬の見直しについての議会運営委員会における検討結果でございますので、本日ご協議いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長(能登谷正人君) 以上、説明がありましたけれども、何か皆さんのほうからございませんか。

○4番(横田喜世志君) はい。

○議長(能登谷正人君) 横田君。

○4番(横田喜世志君) この資料1の1の(2)ですね、議会報告会～という部分で、これは審議会の読ませていただいても、何ら解消されないまま進んでいるような気がします。それで、私の印象が一番濃かったのは、報告会の際に働いてくれるなら上げてもいいという意見だった気がするんです。そこでやっぱりうち自分たちが、いかに開かれた議会を目指してやってきて、それがまだ達成されていないんだなと私は思っています。その達成する目標みたいのをうちらが設定して、はじめて報酬上げるかという話になるかと思うんですけど、何故か今回報酬上げるのありきで進んでいるような気がするんですけども、それでいいんでしょうかね。

○議長(能登谷正人君) ただ今の横田君からそのようなご意見が出ました。何回か議会報告会でもお話していただいていますし、あと、全員協議会からもこのことについては結構議論していたように思うし、また、議会運営委員会なんかでも、皆さん会派の代表が出ている中で、いろいろ話し合われていた結果、こういうふうになったのかなというふうにして、自分は思っているところですけども、何かこれに付け加える方がおりましたら。私は十分に議員の中ではですね、話し合いができたものと思って町長のほうに、そういうことで報酬審議会をするよというところで申し入れしたところなんですけども、どうでしょうか。今横田君の考え方。

○6番(大久保建一君) はい。

○議長(能登谷正人君) はい。

○6番(大久保建一君) 今回この議員報酬の見直しの一番最初のスタートというのは、今の議員のなり手不足だとか、今の議員報酬の算定の基となる考え方がはっきりしていない

からということがスタートだったので、そういうことにはちょっと当たらないのかなと思っています。あと議会報告会で、一生懸命頑張るのなら上げてても良いよと。だからそれが達成されていないからというけども、議会改革というのはそんな簡単にすぐに成し遂げられるものでもないでしょうし、成果というのはもし出たとしてもこれからもずっと続けていかなければならないものだと思います。

なのでちょっとそういうこととは違うのかなと思っておりますし、あと頑張れば上げてもいいという、そういうなんか成果的なものではないと思いますので、ちょっとそこら辺は考え方が違う。議会運営委員会の中で話し合われたこととは違うかなという印象を持っています。

○7番（赤井睦美君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 私も同じ意見で、次出る人達が少しでも、生活に少しでも、社長さんじゃなくてもやっていけるという、そういうことがあったほうが出やすいんじゃないかという思いは自分の中にもありましたし、それから開かれた身近な議会って、いろいろ挑戦したけれど、そんなにすぐにできてないけど、議会報告会を聞くと、議会報告会に集まってくる人数も、それからそこで出される率直な意見も、開かれてるからこそ言いやすくなってきたということだと思うんですね。

だから中にはコロナのときに困ってる人がいるのに、報酬を上げるのかという意見も聞こえてきていますし、諸手を上げて皆が賛成だとは思っていませんけれど、その分やっぱり全力で頑張らなければいけないと思います。それで残りあと約1年切りましたけれども、議会報告会、こんなコロナのときにできないかもしれないという思いもありますが、今後の、全協でも出てきますけども、もっと身近に議会を感じてほしいと思ってこれから努力をしていこうという面もありますね。今できてないから上げる必要ないんじゃないかということではなくて、今で来ていないと感ずるのであれば、なおさら努力して次の人たちに、ここまでやったから次頼むねって、そういう気持ちで私はバトンタッチしたいと思うので、やっぱり報酬はアップしたほうが良いと思います。

○3番（佐藤智子君） はい。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 議運の中でも反対を表明しておりますけれども、民間の仕事とはまた性質が違う仕事ではありますが、ずっと19年間同じ金額できたというのもあります。そういうのはありますけれども、やはりあまりにもほかの職種と比べまして引き上げ額が大きすぎると、ほかは苦勞して春闘やったり組合で要求したりして、苦勞してもそんなに引き上がらないのにな、議員が日数が限定されている中ですけども、引き上げ額があまりのも大きすぎるんじゃないのかなと。それでこのコロナ禍で引き上げという、その引き上げを延期はしていますけれども、ちょっとどうなのかなというふうに思っています。

○議長（能登谷正人君） いつ終わるかわからないコロナ禍の中で、来年選挙が、ちょうど任期になりますけども、もう審議会のほうではこのようにいいですよということを答申を出してくれている。どうなんでしょう。今更議員のほうからやらないって返答しますか。次の人のために。

○9番（三澤公雄君） はい。

○議長（能登谷正人君） はい。三澤君。

○9番（三澤公雄君） 度々これは議論していますけども、今、大久保さん、赤井さんから出たように後継者の問題も確かにありました。それと同時にこれ上げるということに関しては、僕たちは一生懸命やってるけどもなかなか改革が有権者の目に見えてこないというジレンマも報告会等で感じておりますので、それを引き続きというか更にパワーアップしてやっていくということも、この議論の中では十分に話し合われたことですので、是非この趣旨で全員一致でトントンといきたいなど。

こと議員報酬のことになると、僕は赤旗も取っていますから共産党という党は尊敬しています。ただ、町議会における共議団の議員報酬に関してのパフォーマンスには本当に不愉快です。19年間上げてこなかったということを佐藤議員おっしゃっていますが、19年間僕たちと違う報酬をもらってきているというね、この部分はね、指摘したらちゃんと認めたわけですから、報酬に関してはパフォーマンスやめてもらいたいなど。

公の場でしゃべりますよ、これ絶対。これ以上パフォーマンス見せるなら。改革という町民に向けての、有権者へ向けての行動の先頭に立ってますか。議会改革の。議員活動の活動は素晴らしいと思いますよ。街頭出ていたりいろいろ。でも議会を改革する、議会を開いていく、公開して議論を見せていくという場面でどれだけ先頭に立っていますか。分科会や小委員会をやったときに、どれだけそのメンバーお二人入って議論の先頭に立っていますか。めんどくさいことはみんな丸投げじゃないですか。目に余る。

○3番（佐藤智子君） はい。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） パフォーマンスではありません。そして公に出してもいいんですけども、三澤さんが言っていたのは、私たちが党のほうから普通給与の差額を受けてるということ指して言ってると思いますけども、それは隠してるものではありませんので。

あとまだ私が長いほうですけども、議員をやって17年なので、ちょっと19年と2年の違いなんですけども、そのことは言っておきたいと思いますが、パフォーマンスでそういうことを言ってるのではなくて、もちろん議長や副議長は私たち以上にいろんな場面に出なければならないとか出張も多いということで、議長や副議長には本当に早く多めに受け取ってもらいたいなど思っていますけれども、やっぱり今回町長と比較しての給与引き上げというふうにそういう基準を作りましたけれども、果たしてそれが全国的にも明確じゃないという弱点があって、八雲ではそういうふうにしようと思ったのは良かったのかなと思いますけれども、町長の出勤している1/3ということを見ると、その大幅にね、4万5千円も5万円も引き上げというのは妥当なのかというふうに思うんですよ。パフォーマンスではないということは言っておきます。

○14番（千葉 隆君） はい。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○14番（千葉 隆君） 今回の議員報酬の見直しということで、額だけを見れば何万という額なんだろうけれども、大久保議員さんが言っていたように、まず物差しを決めましょうということで、それじゃ何が一番正しい物差しかという部分で、明確なものがないと。

だからこそ全国議長会の事例を出して、それで正しいのか正しくないのかは別にしてでも一定程度の基準を設けようという合意の下に算定根拠を作ったわけです。その算定根拠の部分で、確かに低いところはきっと、その算定根拠がないから低いんだろうと思います。

それでまた、町長さんの活動日数が少ないところ、あるいは町長さんの報酬が少ないところも低いと。いうならば金額が少なくしたいのであれば、今の算定根拠のところのどこが違うのか、そして低くするべきだという、低いというか活動日数がこういう部分で算定してるわけだから、だから金額が低いのであれば、この算定根拠は間違っていますよ、妥当でないよと。だからこの部分は例えば議員の部分ではいくらで、日数が何日で算定しているけども、こんなもんじゃないですからこういうふうにしてくださいと。そうすればいくらになりますよと。だからその算定根拠の議論とかもしたはずなんです。

だから逆に言えばその算定根拠のところでも全く議論しないで、OKしておいて結果の金額だけを見て駄目だというほうが筋じゃないけども、根拠の、何が低いと言ってるのかの根拠がないんですよ逆に。うちら今、町長さんの日数だとか報酬で議員の活動日数で割り返して全部やってるわけだ。だから議長の日数もやってる、議員の日数もやってる。だから金額じゃなくてどこの根拠が低いんですか、算定の。そこを明確にしていかないと、結果的にいくらいくらって。たまたま今調整した部分があります当然。総体の金額の中で今回調整して最終的な金額を調整したのは議長と副議長の部分は、逆に言えば低く見積もったわけなんだよね。それで、低く見積もって、だからそのところを低く見積もってるから高くしなさいと言うならわかる。低くしてるから。だから佐藤議員さんが言うように議長さん副議長さんは日数があるのにいっぱい支出があるから低いのは申し訳ないと。

だから高くするならわかるんですよ。算定根拠が決まってるんだから。だから算定根拠がどこが悪いとかそのところがどうだという部分を示してもらわないで、ただ結果の金額だけを言ったら、意味が、どうしたらいいのか我々も分からないんだよね。そうしないと元に戻っちゃうから。算定の根拠がないから。と思うんですけども、どうですかね。

○議長（能登谷正人君） それに対してどうぞ。

○3番（佐藤智子君） はい。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 議会報告会でね、十勝の事例が出されたじゃないですか。十勝は時給で計算しているよと。そしたらそっちのほうが、そこで頑張ってる議論しませんでしたけども、そっちのほうが納得いくんじゃないのかなというふうに思っています。

○6番（大久保建一君） 考えが変わったっていうこと。

○14番（千葉 隆君） 今かい。

○3番（佐藤智子君） 今というか、千葉さんが言われたことに対してね。元々でもないけども、元々そう思っていたらもっと言ったんでしょけども。

○14番（千葉 隆君） はい。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○14番（千葉 隆君） だから今そう思っても確かにそれも主張のうちだからいいんだけども、やっぱり議論している中で、そのときにその場面に言ってもらって主張しないとき、成果って出てこないわけだっけ。でも最終的に決まってから、実はこうだったと、時給にす

ればよかったって、また振り出しの議論にするかどうかの部分だけをちょっと議長のほうで判断してもらって、ある程度その辺やっていかないと、せっかく今までずっと算定根拠のやつは何回かに分けてやってきたはずですし、最終的な金額の調整も、議長、副議長の部分はしてきた。またその議論の中に佐藤議員さんも入っていたわけなんですよね。

そのときに時給で算定しなさいということは、ただの1回も言ってこないで、いまさら言われてもちょっと、逆に報酬審議会のほうにも我々の議会としての考え方を示してき、議論してもらったのに、いやいや違うんだと。今ここにきて違う算定根拠なんだということには到底ならないと思うのでね、その辺振り戻しにするのか、今の既定の路線で算定根拠でこれからもやっていくと。

ただ算定根拠が時代に合わなくなったらまた議論してもらって、その当然日数もかけ離れたような活動日数になっていたら、議会のほうでも議会基本条例の精神に基づいて、そんなに活動していないんだから議員報酬はきちんともう一回算定のし直しをするとか、算定の基準を作り替えるというのはこれからもやっていかなければならないことだと思うので、それはそれにしても現状では今の算定根拠に基づいてある程度判断してもらいたいと。たまたま今回新しく時給算定の方法を導入すべきだという意見もありますので、どちらがいいのかちょっと調整していただきたいなと思います。

○議長（能登谷正人君） 今、議運の委員長さんからも出たんですけども、その議運あるいは会派の代表に私も出て、副議長も一緒に出ていますけども、その中ではですね、19年も同じだった、あるいはまた議員のなり手がなくなっているのはどういうことなのかということで、全国的にも議長会なんかあると、そこにも話題になるのがやはり生活給が問題になって、それでそれをですね、幸いに八雲も今、財政が落ち着いていますので、いいタイミングなのかなと思っていて矢先にこのコロナ禍になってしまって、いろいろ考える人は考えるでしょうけども、審議会のほうでも来年の選挙後というようなかたちで考えてくれているようです。

どうでしょう。このことにつきまして、私の妥協案として、この審議会の答申に従ってもらおうという考え方でいかがなものでしょうか。そうでないとお二方の考え方が通っていくと、また1からやり直ししなければならないということなんですけども、ほかに考え方持っている方はありますか。

○10番（田中 裕君） はい。

○議長（能登谷正人君） 田中さん。

○10番（田中 裕君） 今回の議員報酬の見直しのやり方なんですけどもね、私は今まで議員報酬の決定はどっちかというと密室で町長の報酬と議員の報酬と一緒にして密室で決められて、そのまま流れて行ったというのが全国的な議会のやり方なんですけども、今回八雲町のやり方は、議会報告会でも議員側のほうから出してやっているんですよね、そしていろんな意見があった、それを尊重して、そして議運でまた時間をかけてやった。

そして最終的に審議会のほうから当初は4月1日から議会側はやりたかったんですけども、新しくなった人方で11月1日からやりなさいって、そういう答申がなされたということについてはね、私は尊重してやるべきだと思うんですよね。

だからこれ何回やっても共議団の方々は同じような意見を出してくると思うんですね。それで堂々巡りで、いつまでたっても結論が出ないということになってしまいますので、議長、もしよかったら、うちの議会は少数意見を十分聞いたと思いますので、この際もうそろそろ結論付けてやらないと、いつまでたっても結論は出ないと思うんですね。だから八雲町議会として私は順序どおり順序だててやってきてと思うんですけどもね。そして審議会等の意見も聞いた、やっぱりそこはね、私は尊重してやるべきだと思います。

今その算出根拠を示せとかさ、そういうことはね、大人のやることでないと思うんですね。だからこの際言わんとすることは分かるけども、全員の考え方がそういう方向で行くんだったら私も共議団として足並み揃えていってもらいたいということを申し伝えておきたいと思います。あとこれ以上議長、議論しても、どうもなんないんじゃないの。同じようなことまた言うてくるから。

○議長（能登谷正人君） そういうことではかの方々の意見も聞こうとしたんですけども、田中さんがおっしゃっていたもんですから、私のさっきの話のおしまいに妥協案として、このまま進めてくれないかということをお願いしましたけども、そのことについて皆さんはどうなんでしょうか。異論ありますか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ないですか。あるならあるで、ないならないと言ってください。お願いします。いいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（能登谷正人君） それでは、お二方には申し訳ないんですけども、報酬審議委員会の答申のとおり、進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、そのように関係する条例とかそういうことを今後進めて行きたいと思っております。

次に、2番目には議会の基本条例の見直しについてということでございます。この件については議会基本条例の中で、議会報告会が開催することを義務付けておりますが、今回はコロナの関係で今年度はまだ開催できていないという状況にあります。今後このこともありますので、議会報告会の取扱について議会運営委員会で協議していただいておりますので、その結果について報告をお願いいたします。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） それでは議会基本条例の見直しについてということでご説明をいたします。資料の2でございます。

議会基本条例の第5条第7項にですね、議会報告会の年1回以上の開催が定められてございます。議会報告会につきましては、ただ今議長からもありましたとおり、今年度は8月に開催を予定していたところでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響によって開催を見送ったところでございます。そして現在につきましても、北海道において、また全国においても新型コロナウイルスの感染者が増加しておりまして、当町におきましても既に4名の感染者が出ていると。こういった状況から今年度の議会報告会の開催が難しいということが考えられます。そして今後におきましても、新たな感染症や災害等の発生によって報告会の開催が困難になるといったことも想定されることから、この議会基本条例の見直しについて必要かどうか議会運営委員会の中で協議を行ったところでございます。

該当している議会基本条例の条文については、2番のほうに記載してございます。町民参加及び町民との連携ということで、第5条第1項からはじまりまして、第7項に全議員の出席のもと、町民に対する議会報告会を少なくとも年1回開催し、議会の説明責任を果たすとともに広く町民の意見を聴取して、議会運営の改善を図ると定めてございます。

そこで(2)の協議の結果といたしましては例を記載しておりますけれども、災害や感染症の発生等によって議会報告会の開催が困難であるときはこの限りではないというような、状況によって開催できない場合等への対処を追加する見直しを行う方向といたしました。

この方針に基づきまして、3番の今後のスケジュールについてですけれども、まずは例規のルールに基づいた条例改正案を事務局のほうで整理をいたしまして、12月定例会前の議会運営委員会で協議を行いたいと考えております。

そして12月定例会の会期中に、全員協議会を開催していただきまして、その中でご確認をいただいて、12月定例会の最終日に条例改正案を提出することで進めてまいりたいと考えてございます。

以上が議会基本条例の見直しについての説明でございますが、この見直しを行うという方向とはまた別にですね、今年度中のこうした状況下の中でも議会報告会の開催を検討することができないかという意見もございましたので、そちらにつきましては今年度の議会報告会の準備会のほうで検討して結論を出しております。そちらにつきましては12月定例会の会期中の全員協議会で報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○議長(能登谷正人君) ただ今説明がありました、条例では義務付けておりますが、感染症などで議会報告会が開催したくても開催できない状況であります。そのことを条例の中で明確にしておく必要があるという、そういう方向性でございますので、このことにつきましては、皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 反対の方はいませんね。それでは、資料のスケジュールのとおり、3番目ですか、今後のスケジュールということで、三点ありますけれども、そのように進めさせていただきます。よろしくお願いたします。

あと何かありますか。その他で。

○議会事務局庶務係長(松田 力君) それでは一番の議員報酬の見直しについて、先ほどご協議いただきまして、報酬審議委員会の答申を基にした議会運営委員会の結論のとおり今後進めてまいりたいと考えております。そこで今後のスケジュールについてですけれども、議員報酬の見直しの条例改正につきましては、年明け令和3年の3月定例会で行いたいと考えております。そちらにつきましては、同じように議会運営委員会のほうで条例改正案を協議して、また改めて全員協議会に報告して条例改正案の中身を検討していただきたいと考えております。

また、3月定例会につきましては、定数の見直しのほうの条例改正案も考えておりますので、そちらも同じく議会運営委員会での協議の後に全員協議会で報告して、またご協議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） 今、事務局が予定を発表いたしました、それでよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○議長（能登谷正人君） それでは事務方もそのようにお願いいたします。だから皆さんのほうでは、そのほか何かありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） それでは第10回の全員協議会を閉じさせていただきます。ご苦労様でした。

[閉会 午前11時14分]